

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第63期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	朝日火災海上保険株式会社
【英訳名】	The Asahi Fire And Marine Insurance Company,Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 添田 智則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京（3294）代表2111番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 角谷 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	東京（3294）代表2111番
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 一實
【縦覧に供する場所】	当社大阪支店 （大阪市中央区本町3丁目4番10号 本町野村ビル） 当社名古屋支店 （名古屋市中区錦2丁目19番6号 名古屋野村証券第2ビル）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月	第63期 平成25年3月
経常収益（百万円）	—	—	—	—	91,115
正味収入保険料（百万円）	—	—	—	—	34,011
経常利益（百万円）	—	—	—	—	1,118
当期純利益（百万円）	—	—	—	—	464
包括利益（百万円）	—	—	—	—	12,194
純資産額（百万円）	—	—	—	—	29,192
総資産額（百万円）	—	—	—	—	403,475
1株当たり純資産額（円）	—	—	—	—	2,654.49
1株当たり当期純利益金額 （円）	—	—	—	—	40.04
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	—	—	—	—	26.63
自己資本比率（％）	—	—	—	—	7.24
自己資本利益率（％）	—	—	—	—	2.00
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	—	—	—	—	△11,466
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	—	—	—	—	△23,554
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	—	—	—	—	△196
現金及び現金同等物の期末残 高（百万円）	—	—	—	—	82,460
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	624 (—)

（注）第63期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月	第63期 平成25年3月
正味収入保険料（百万円） （対前期増減率）（％）	37,657 (△4.28)	36,804 (△2.27)	36,762 (△0.11)	38,141 (3.75)	34,011 (△10.83)
経常利益又は経常損失（△） （百万円） （対前期増減率）（％）	△2,159 (－)	1,101 (－)	△1,191 (－)	△1,433 (－)	1,096 (－)
当期純利益又は当期純損失 （△）（百万円） （対前期増減率）（％）	△1,322 (－)	107 (－)	△867 (－)	△1,952 (－)	448 (－)
正味損害率（％）	56.05	56.12	57.52	64.82	64.69
正味事業費率（％）	49.88	48.47	48.88	47.58	47.78
利息及び配当金収入 （百万円） （対前期増減率）（％）	7,577 (△2.69)	6,270 (△17.25)	6,275 (0.08)	5,717 (△8.89)	4,577 (△19.94)
運用資産利回り （インカム利回り）（％）	2.13	1.73	1.73	1.57	1.26
資産運用利回り （実現利回り）（％）	1.42	2.44	1.77	2.68	3.20
持分法を適用した場合の投資 損益（百万円）	－	－	－	－	－
資本金（百万円） （発行済株式総数）（千株）	5,003 (10,774)	5,153 (11,374)	5,153 (11,374)	5,153 (11,374)	5,153 (11,374)
純資産額（百万円）	16,143	23,672	18,376	17,163	29,175
総資産額（百万円）	382,946	391,086	390,585	397,678	403,437
1株当たり純資産額（円）	1,282.98	2,022.03	1,449.15	1,323.25	2,652.61
1株当たり配当額（円）（う ち1株当たり中間配当額）	6.00 (－)	6.00 (－)	6.00 (－)	6.00 (－)	6.00 (－)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 （△）（円）	△165.25	0.79	△105.49	△224.74	38.38
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	－	－	－	－	25.76
自己資本比率（％）	4.22	6.05	4.70	4.32	7.23
自己資本利益率（％）	△5.69	0.54	△4.10	△10.99	1.94
株価収益率（倍）	－	－	－	－	－
配当性向（％）	－	755.77	－	－	15.63

回次 決算年月	第59期 平成21年3月	第60期 平成22年3月	第61期 平成23年3月	第62期 平成24年3月	第63期 平成25年3月
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,660	△1,181	4,140	6,773	—
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	34,333	△42,304	38,245	39,880	—
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	4,867	120	△187	△200	—
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	72,335	28,969	71,168	117,622	—
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	703 （—）	674 （—）	674 （—）	652 （—）	601 （—）

- （注）1. 正味損害率＝（正味支払保険金＋損害調査費）÷正味収入保険料
2. 正味事業費率＝（諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷正味収入保険料
3. 運用資産利回り（インカム利回り）＝利息及び配当金収入÷平均運用額
4. 資産運用利回り（実現利回り）＝資産運用損益÷平均運用額
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、59期、61期、62期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
60期については潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載していません。
6. 第63期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。

2【沿革】

朝日火災海上保険株式会社は、昭和26年2月28日東京において、野村證券、大和銀行（現在、りそな銀行）、第一銀行（現在、みずほ銀行）、そのほか財界人有力各社等々が発起の中心となり、資本金5,000万円をもって設立され、同年3月17日、火災、海上及び運送保険の事業免許を受け営業を開始し、その後、昭和40年2月に興亜火災海上保険株式会社鉄道保険部と合体しました。

以後、積極的活動と、経営の効率化により着実な発展を続けており、直近では平成21年6月に増資を行い、資本金は51億5,315万円となりました。

平成23年5月に野村ホールディングス株式会社の連結子会社となり、現在に至っています。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社1社）において営まれている事業内容と、各関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりです。

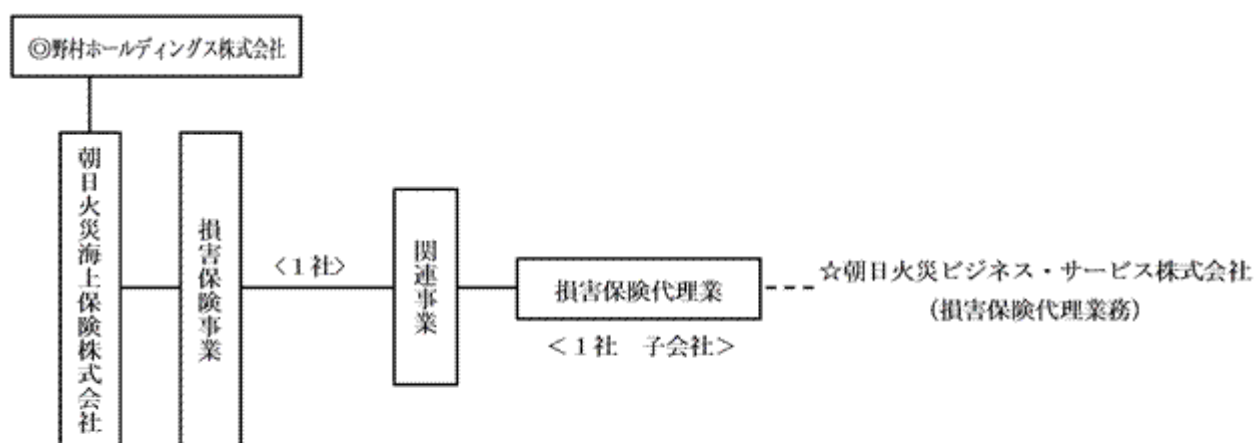
損害保険事業及び損害保険関連事業

国内において損害保険事業及び損害保険関連事業として損害保険代理業を営んでいます。

損害保険事業を営んでいる会社は、当社であり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

損害保険関連事業を営んでいる会社は、子会社の朝日火災ビジネス・サービス株式会社です。

<事業系統図>



(注) 各記号の意味は次のとおり

◎：親会社 ☆：連結子会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 直接 12.40 間接 38.46	資金の貸付が有ります。

(注) 有価証券報告書を提出しています。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	当社が有する子会社等の議決権比率 (%)	関係内容
朝日火災ビジネス・サービス株式会社	東京都千代田区	100	損害保険代理業	所有 100.00	業務委託契約に基づき、当社の損害保険募集代理店業務を行っています。役員の兼任等4人。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
野村土地建物株式会社	東京都中央区	1,015	不動産所有・賃貸 ・保守管理	被所有 34.69	—

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、会社別の従業員数を示すと次のとおりです。

平成25年3月31日現在

名称	従業員数（人）
朝日火災海上保険株式会社	601
朝日火災ビジネス・サービス株式会社	23
合計	624

（注）従業員数は、就業人員数（当社及び連結子会社から社外への出向者を除き、社外から当社及び連結子会社への出向者を含みます。）であり、休職者及び臨時従業員は含みません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
601	40.5	12.1	5,909,000

- （注）1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、業務職スタッフ・損害サービス職社員・顧問・シニアパートナー・契約社員・研修生（代理店、NANA）を含み、使用人兼務取締役、休職者及び臨時従業員は含みません。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を切り捨てて小数点第1位まで表示しています。
3. 提出会社の従業員は、すべて損害保険事業に属しています。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

- ① 名称 全日本損害保険労働組合朝日火災支部
- ② 組合員数 290名
- ③ 労使間の状況 労使関係は、円滑です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、欧州をはじめとする世界景気の減速感と1ドル70円台の円高が重石となり低調に始まりましたが、下期に行われた政府および日本銀行の政策転換等により円高の是正と株価の上昇が急激に進み、景気回復の様相を呈しています。

損害保険業界においては、台風や爆弾低気圧等の自然災害が頻発したほか、自動車保険の損害率が高い水準で推移する等、依然、厳しい経営環境が続きました。

こうした環境下、当社は新たな損害保険会社として生まれ変わるべく、平成25年4月からスタートする中期経営計画に向けた準備を進めました。当社は、お客様である保険契約者、代理店の方々と同じ立場から、「お客様が心から満足し感動するサービス」を提供し、安定的に利益を生む強固な財務基盤を持つ会社になります。そのために、当連結会計年度において組織の大幅な統廃合、営業オペレーションの変更、既存契約の見直し等、多くの改革を着実に実行してきました。資産運用においても、責任準備金対応債券による運用の導入、保有株式の売却等、リスクの削減に向けた改革を行いました。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

正味収入保険料は、既存契約の見直し等の結果、34,011百万円となりました。正味支払保険金は20,642百万円となりました。

利息及び配当金収入は4,578百万円となりました。有価証券売却益は11,400百万円となりました。また、有価証券評価損は1,075百万円となりました。

従いまして、当連結会計年度の経常収益は91,115百万円、経常費用は89,997百万円、経常利益は1,118百万円となりました。これに、特別利益を加え特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額を減じた当期純利益は464百万円となりました。また、連結ソルベンシー・マージン比率は521.7%となりました。

当社は損害保険事業の単一セグメントであり、保険引受及び資産運用業務の状況は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っていません。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
火災	11,046	15.50
傷害	3,772	5.29
自動車	13,292	18.66
自動車損害賠償責任	3,654	5.13
満期戻長期	33,934	47.63
その他	5,549	7.79
合計	71,250	100.00
(うち収入積立保険料)	(32,291)	(45.32)

(注) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約戻戻金及び元受その他戻戻金を控除したものをいいます。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
火災	6,696	19.69
傷害	2,803	8.24
自動車	13,011	38.26
自動車損害賠償責任	4,190	12.32
満期戻長期	2,137	6.28
その他	5,172	15.21
合計	34,011	100.00

c) 正味支払保険金

区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)
火災	3,803	18.42
傷害	1,162	5.63
自動車	8,872	42.98
自動車損害賠償責任	3,767	18.25
満期戻長期	441	2.14
その他	2,596	12.58
合計	20,642	100.00

②資産運用業務

a) 運用資産

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	7,565	1.88
コールローン	75,000	18.59
買入金銭債権	144	0.04
金銭の信託	—	—
有価証券	296,963	73.59
貸付金	7,230	1.79
土地・建物	1,082	0.27
運用資産計	387,988	96.16
総資産	403,475	100.00

b) 有価証券

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国債	72,360	24.37
地方債	27,553	9.28
社債	76,696	25.83
株式	41,419	13.95
外国証券	65,387	22.02
その他の証券	13,545	4.55
合計	296,963	100.00

(注) 当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券9,701百万円です。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り（インカム利回り）

区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4	10,242	0.04
コールローン	46	53,803	0.09
買入金銭債権	4	167	2.71
金銭の信託	—	27	0.00
有価証券	4,388	291,445	1.51
貸付金	132	7,660	1.73
土地・建物	0	1,121	0.08
小計	4,577	364,466	1.26
その他	0	—	—
合計	4,578	—	—

- (注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めたものを対象としています。
2. 平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。

ロ) 資産運用利回り（実現利回り）

区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用損 益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4	10,242	0.04
コールローン	46	53,803	0.09
買入金銭債権	4	167	2.71
金銭の信託	△3	27	△13.05
有価証券	11,477	291,445	3.94
貸付金	132	7,660	1.73
土地・建物	0	1,121	0.08
その他	0	—	—
合計	11,663	364,466	3.20

- (注) 1. 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除したものを対象としています。
2. 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しています。

3.資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりです。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券に係る評価差額（税効果控除前の金額による）の当期増加額を加算した金額です。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による）を加算した金額です。

区分	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	資産運用損 益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	4	10,242	0.04
コールローン	46	53,803	0.09
買入金銭債権	4	167	2.71
金銭の信託	△3	27	△13.05
有価証券	28,129	294,298	9.56
貸付金	132	7,660	1.73
土地・建物	0	1,121	0.08
その他	0	—	—
合計	28,315	367,319	7.71

d) 海外投融資

区分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
	金額（百万円）	構成比（%）
外貨建		
外国公社債	40,792	62.39
外国株式	—	—
その他	290	0.44
計	41,082	62.83
円貨建		
非居住者貸付	—	—
外国公社債	20,285	31.02
その他	4,019	6.15
計	24,304	37.17
合計	65,387	100.00
海外投融資利回り		
運用資産利回り（インカム 利回り）	2.00%	
資産運用利回り（実現利回 り）	6.02%	

- (注) 1. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り（インカム利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「②運用資産業務 c) 利回り イ) 運用資産利回り（インカム利回り）」と同様の方法により算出したものです。
2. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り（実現利回り）」は、海外投融資に係る資産について、「②運用資産業務 c) 利回り ロ) 資産運用資産利回り（実現利回り）」と同様の方法により算出したものです。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは、当連結会計年度14.69%です。
3. 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、リミテッドパートナーシップ290百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国優先出資証券4,019百万円です。

(参考)

1 提出会社の状況
保険引受利益

区分	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	対前年増減 (△) 額
保険引受収益 (百万円)	93,860	80,236	△13,623
保険引受費用 (百万円)	89,476	76,086	△13,389
営業費及び一般管理費 (百万円)	10,213	9,330	△882
その他収支 (百万円)	△512	4	516
保険引受利益 (百万円)	△6,341	△5,176	1,164

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

2 ソルベンシー・マージン比率

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	30,564	48,313
資本金又は基金等	14,598	14,880
価格変動準備金	212	1,287
危険準備金	32	29
異常危険準備金	10,680	11,859
一般貸倒引当金	16	14
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	2,567	17,555
土地の含み損益	△476	△469
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	2,932	3,155
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$	16,888	18,596
一般保険リスク(R ₁)	2,991	3,034
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	1	0
予定利率リスク(R ₃)	1,552	1,440
資産運用リスク(R ₄)	12,002	13,822
経営管理リスク(R ₅)	383	418
巨大災害リスク(R ₆)	2,623	2,615
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B)\times 1/2\}]\times 100$	361.9%	519.6%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

<単体ソルベンシー・マージン比率について>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険(*1)、予定利率上の危険(*2)、資産運用上の危険(*3)、
経営管理上の危険(*4)、巨大災害に係る危険(*5)の総額

*1 保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）

*2 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

*3 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

*4 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1～*3及び*5以外のもの

*5 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」

損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	48,337
資本金又は基金等	14,898
価格変動準備金	1,287
危険準備金	29
異常危険準備金	11,859
一般貸倒引当金	14
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	17,555
土地の含み損益	△469
保険料積立金等余剰部分	—
負債性資本調達手段等	—
控除項目	—
その他	3,162
(B) 連結リスクの合計額	
$\sqrt{[\{\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4\}^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2] + R_8 + R_9}$	18,530
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	3,034
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	—
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	0
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	—
予定利率リスク(R ₅)	1,440
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	—
資産運用リスク(R ₇)	13,756
経営管理リスク(R ₈)	416
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	2,615
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	521.7%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。
なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度の開示は行っていない。

<連結ソルベンシー・マージン比率について>

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社において損害保険代理業を営んでいます。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」です。

「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険(*1)、予定利率上の危険(*2)、最低保証上の危険(*3)
資産運用上の危険(*4)、経営管理上の危険(*5)、巨大災害に係る危険(*6)の総額

- *1 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク）：
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- *2 予定利率上の危険（予定利率リスク）：
積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- *3 最低保証上の危険（資産運用リスク）：
変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
- *4 資産運用上の危険（資産運用リスク）：
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- *5 経営管理上の危険（経営管理リスク）：
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1～*4及び*6以外のもの
- *6 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）：
通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

「当社およびその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」

当社およびその子会社等の純資産（剰余金処分額を除きます）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額です。

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが責任準備金等の減少等により11,466百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により23,554百万円の支出となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により196百万円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は82,460百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないことから記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成25年4月に3ヶ年の中期経営計画をスタートさせました。損害保険事業を行う経営環境が大きく変化する中、機動的かつしなやかに改革を実行していきます。その際の判断基準は常にお客様目線です。お客様である保険契約者および代理店の皆様のことを第一に考え、どうしたら満足していただけるかを考え続け、判断を間違えることはないと思っています。また、そうした高い水準のサービスを提供できるよう、優れた人材の育成に努めます。

当社は、中期経営計画を着実に実行することで、保険引受利益を継続的に黒字化し、財務基盤を一層強固なものにします。そして、野村グループの損害保険会社として、お客様からの信頼と社会への貢献を充実させるべく、尽力する所存です。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しています。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 保険引受リスク

① 保険引受に伴うリスク

保険事故の発生状況・金利動向・経済情勢などを踏まえつつ、保険商品の収支状況の分析・将来収支予測などを実施して保険引受リスクの把握に努めるとともに、リスクの特性・規模に応じた諸準備金の積立・再保険手配を実施していますが、予測を超えた災害の発生・経済情勢の変化等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 保険商品に伴うリスク

保険商品の開発にあたっては、リスクの特性に応じて引受基準を設定し厳正に運用していますが、管理態勢が不十分な場合は、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 再保険取引に伴うリスク

出再保険にあたっては、確実な回収を確保するために一定の基準を満たした信用力の高い出再先を選定していますが、出再先の倒産等により再保険金の回収不能が発生し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、受再保険にあたっては、国内受再は慎重な判断のもとに引き受け、海外受再は原則として行っていないが、予想を超えたリスクや新しく発生したリスクにより、多額の保険金の支払いや支払準備金の大幅な積み増しが必要となった場合、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資産運用リスク

① 市場リスク

当社は株式・債券等の市場リスクを有する資産を保有しており、運用資産の残高・含み損益状況の把握をしつつリスクの適切な管理をしていますが、市場動向によっては価値が減少し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 信用リスク

投融資にあたっては、厳正に信用リスクを分析し審査をしていますが、与信先の財務状況の悪化などにより価値が減少し、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 流動性リスク

新契約・解約・満期等の資金移動に関する情報分析により適切な資金繰り管理に努めるとともに、大規模災害発生時の資金確保体制に留意していますが、予期せぬ資金流出により資金繰りが悪化し通常よりも不利な条件での取引を余儀なくされること等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

各業務分野において、事務手順・ルール等に関する規程・マニュアルの整備を行うとともに、自主点検・内部監査を通じて事務の改善に努めていますが、正確な事務を怠ることや事故・不正などが発生することによって、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

多くの事務処理がコンピュータで処理されているため、コンピュータシステムのダウン・誤作動・不備・不正使用等により、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営に関するリスク

① 損害保険業界の変化に伴うリスク

当社は損害保険業の公益性と健全性を重視した経営に取り組んでいますが、業界を取り巻く事業環境の変化・競争の激化等が、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 損害保険制度・規制等の変更に伴うリスク

保険業法および関連法令による規制、会計制度等が新設・変更された場合には、事業活動に現状と異なる制約を受け、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大規模災害リスク

地震・風水災等の大規模自然災害・火災等の大事故・パンデミック等により、社屋の使用不能・コンピュータ運用の支障等が発生し、業務の継続が困難となり、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報漏えいリスク

個人情報を含むお客様情報に重大な漏えい等が発生した場合に、お客様の信頼や社会的信用を失う可能性及び漏えい等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社に関連する否定的な風評がマスコミ報道やインターネット等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社の業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 繰延税金資産の減少に関するリスク

当社は現行の会計基準に従い将来の課税所得を合理的に見積もった上で回収の可能性を判断し、繰延税金資産を計上していますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更等の税制改正等により、繰延税金資産が減少し、当社の業績や財務状態などに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度における経常収益は、保険引受収益が80,236百万円、資産運用収益が10,811百万円となったこと等により、91,115百万円となりました。

保険引受収益の主なものは、正味収入保険料34,011百万円、収入積立保険料32,291百万円です。

資産運用収益の主なものは、利息及び配当金収入4,578百万円、有価証券売却益11,400百万円です。

② 経常費用

当連結会計年度における経常費用は、保険引受費用が75,882百万円、資産運用費用が4,398百万円、営業費及び一般管理費が9,601百万円となったこと等により、89,997百万円となりました。

保険引受費用の主なものは、正味支払保険金20,642百万円、満期返戻金46,485百万円です。

資産運用費用の主なものは、有価証券売却損3,287百万円、有価証券評価損1,075百万円です。

③ 経常利益

上記の結果、当連結会計年度は1,118百万円の経常利益となりました。

④ 当期純利益

主な特別損失として、価格変動準備金繰入額1,074百万円を計上しています。これに繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額△549百万円を加味した結果、当期純利益は464百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は403,475百万円となりました。資産の主なものはコールローン75,000百万円、有価証券296,963百万円です。

② 負債の部

負債の部合計は374,282百万円となりました。負債の主なものは責任準備金等351,596百万円です。

③ 純資産の部

純資産の部合計は29,192百万円となりました。純資産の主なものは資本金5,153百万円、資本剰余金4,965百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は主として営業店舗の効率的な配備と整備を目的として実施し、店舗の整備等により投資総額は23百万円となりました。

また、平成25年4月からスタートする中期経営計画に向けた準備の一環として営業店舗網の再編を行い、店舗数が当連結会計年度末で34店舗（前事業年度末は58店舗）となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりです。

平成25年3月31日現在

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	動産	リース資産	
本店 (東京都千代田区) (賃借料224百万円)	—	損害保険事業	—	50	78	36	246
首都圏営業本部 (東京都千代田区) (賃借料71百万円)	7	〃	—	6	1	—	59
北海道営業本部 (札幌市中央区) (賃借料16百万円)	1	〃	—	0	0	—	19
東北営業本部 (仙台市青葉区) (賃借料23百万円)	3	〃	—	2	0	—	28
上信越営業本部 (新潟市中央区) (賃借料22百万円)	3	〃	—	1	0	—	24
名古屋支店 (名古屋市中区) (賃借料7百万円)	—	〃	—	1	0	—	41
中部営業本部 (名古屋市中区) (賃借料33百万円)	5	〃	—	3	0	—	31
大阪支店 (大阪市中央区) (賃借料34百万円)	—	〃	—	4	1	—	52
近畿営業本部 (大阪市中央区) (賃借料28百万円)	3	〃	—	1	0	—	20
中国営業本部 (広島市中区) (賃貸料17百万円)	2	〃	—	1	0	—	14
四国営業本部 (香川県高松市) (賃借料12百万円)	2	〃	—	1	0	—	21
九州営業本部 (福岡市中央区) (賃借料36百万円)	5	〃	—	4	0	—	46
合計	31	—	—	79	85	36	601

- (注) 1. 所属出先機関は、本店、名古屋支店及び大阪支店を除いた支店の合計です。
2. 上記は全て営業用設備です。
3. 建物欄は、全て建物附属設備です。
4. 店名欄の賃借料は、営業用事務室にかかるものです。
5. 上記の他、主要な厚生施設として、以下のものがあります。

設備名	帳簿価額	
	土地（百万円） （面積㎡）	建物（百万円）
朝日火災富士研修センター （静岡県御殿場市）	507 (9,843)	414

6. 上記の他、リース契約による主要な賃貸設備として、以下のものがあります。

設備の内容	年間リース料（百万円）
電子計算機	19
電話装置	2
事務機器	18
乗用車	56

(2) 国内子会社

会社名	店名 （所在地）	所在出先機関 （店）	セグメントの 名称	平成25年3月31日現在 帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
				土地 （面積㎡）	建物	動産	リース資産	
朝日火災ビジネス・サービス株式会社	本社 （東京都千代田区）	3	損害保険事業	—	0	1	—	23

- (注) 1. 上記は全て営業用設備です。
2. 建物欄は、すべて建物附属設備です。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	34,760,000
甲種優先株式	17,380,000
計	34,760,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式34,760,000株、甲種優先株式17,380,000株であり、合計では52,140,000株となりますが、発行可能株式総数は34,760,000株とする旨を定款に規定しています。なお、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていません。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成25年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年6月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,290,000	9,290,000	非上場	単元株式数は 1,000株である。
甲種優先株式	2,084,000	2,084,000	非上場	単元株式数は 1,000株である。 (注)
計	11,374,000	11,374,000	—	—

(注) 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、甲種優先株式についての定めを定款に定めています。甲種優先株式の内容は次のとおりです。

(1) 甲種優先配当金

① 甲種優先配当金

当会社は、当会社の普通株式（以下「普通株式」といいます。）を有する株主（以下「普通株主」といいます。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」といいます。）に対して剰余金の配当（配当財産が金銭の場合に限ります。）を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された甲種優先株式を有する株主（以下「甲種優先株主」といいます。）又は甲種優先株式の登録株式質権者（以下「甲種優先登録株式質権者」といいます。）に対して、普通株式を有する株主及び普通株式の登録株式質権者に先立ち、甲種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、8.0を乗じた額（小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。）の剰余金の配当（以下「甲種優先配当」といいます。）を行います。甲種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記②に定める甲種無配時優先配当の金額に満たない場合、甲種優先配当の金額は甲種無配時優先配当の金額と同金額とします。

② 甲種無配時優先配当

当会社は、毎事業年度の末日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当（配当財産が金銭の場合に限ります。）を行わないときは、当該株主名簿に記載又は記録された甲種優先株主又は甲種登録株式質権者に対し、甲種優先株式1株につき、48円の剰余金の配当（以下「甲種無配時優先配当」といいます。）を行います。

③ 甲種無配時優先配当の調整

甲種優先株式発行後、当会社が、甲種優先株式の併合又は分割を行うときは、甲種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとします。なお、調整の結果生じる端数については、小数第1位まで算出し、小数第1位を切り上げます。調整後の甲種無配時優先配当の額は、株式の併合又は分割の効力を生ずる日（以下「併合等効力発生日」といいます。）から適用します。ただし、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする甲種無配時優先配当についてはこの限りではありません。

(2) 非累積条項

甲種優先配当又は甲種無配時優先配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌期以降に累積しません。

(3) 非参加条項

当会社は、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対し、甲種優先配当及び甲種無配時優先配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行いません。

(4) 残余財産の分配

当会社は、当会社の残余財産を分配するときは、甲種優先株主又は甲種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に下記（9）に定める甲種優先株式調整比率を乗じた金額の1円未満の端数を切り上げた金額に相当する金銭を支払います。

(5) 議決権

甲種優先株主は、全ての事項につき、株主総会において、議決権を行使することができません。これは、優先株式を配当金や剰余財産の分配に優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものです。

(6) 種類株主総会

当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、甲種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

(7) 株式の併合または分割、無償割当て等

① 株式の併合

当会社は、株式の併合を行うときは、普通株式及び甲種優先株式の双方を同時に同一の割合で行います。

② 株式の分割・無償割当て

当会社は、株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、普通株式及び甲種優先株式の双方について、株式の分割又は株式無償割当てを、同時に同一の割合で行います。

(8) 取得請求権

甲種優先株主は、平成21年10月1日以降、いつでも、当会社が甲種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができます。この場合、甲種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあった甲種優先株式の数に甲種優先株式調整比率を乗じた数とします。

(9) 甲種優先株式調整比率

① 甲種株式調整比率

当初の甲種優先株式調整比率は、4.0とします。

② 取得価額の調整

当会社が、甲種優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する普通株式につき処分を行った場合、甲種優先株式調整比率は次の算式により調整されます。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入します。

調整後甲種優先株式調整比率＝調整前甲種優先株式調整比率×（既発行普通株式数＋新規発行・処分普通株式数）÷〔既発行普通株式数＋（（新規発行・処分普通株式数×新規発行・処分にかかる普通株式1株あたりの払込金額）÷普通株式1株あたりの時価）〕

上記において、「時価」とは、普通株式の発行時又は処分時における普通株式の適正な価額として類似会社比準方式により取締役会が定める価額とします。ただし、普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所（ただし、普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値（終値のない日を除きます。）とします。また、「既発行普通株式数」とは、当会社の発行済普通株式数から当会社が保有する普通株式の総数を控除した数とします。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とします。

③ 新株予約権発行時の取得価額の調整

当会社が、甲種優先株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、甲種優先株式調整比率は、前項に準じて調整されます。なお、この場合には、上記の算式中の「新規発行・処分普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、また、「新規発行・処分にかかる普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替えます。調整後甲種優先株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とします。

(10) 特定の株主からの取得

甲種優先株式の取得について会社法第160条第1項の規定による決定をするときは、同条第2項及び第3項の規定は適用しません。

- (2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月26日 (注1)	普通株式 — 甲種優先株式 2,084	普通株式 8,690 甲種優先株式 2,084	2,500,800	5,003,150	2,500,800	4,753,150
平成21年6月19日 (注2)	普通株式 600 甲種優先株式 —	普通株式 9,290 甲種優先株式 2,084	150,000	5,153,150	150,000	4,903,150

(注1) 有償、第三者割当増資

発行価額 2,400円

資本組入額 1,200円

(注2) 有償、第三者割当増資

発行価額 500円

資本組入額 250円

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)	—	6	4	29	個人以外	個人	150	189
所有株式数 (単元)	—	853	495	6,977	—	—	898	9,223
所有株式数の割合(%)	—	9.25	5.37	75.65	—	—	9.74	100.00

(注) 自己株式214,377株は、「個人その他」に214単元、「単元未満株式の状況」に377株含まれています。

② 甲種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
株主数(人)	—	—	—	1	個人以外	個人	—	1
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,084	—	—	—	2,084
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	5,210	45.81
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,118	9.82
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	673	5.92
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	643	5.65
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	418	3.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	405	3.56
朝日火災従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	299	2.63
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	286	2.51
高木証券株式会社	大阪府大阪市梅田一丁目3番1-400号	258	2.27
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目1番2号	244	2.14
計	----	9,554	83.99

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりです。

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	3,126	34.69
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,118	12.40
株式会社ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	673	7.47
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	643	7.13
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	418	4.63
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	405	4.49
朝日火災従業員持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地	299	3.31
野村不動産株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	286	3.17
高木証券株式会社	大阪府大阪市梅田一丁目3番1-400号	258	2.86
野村殖産株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目1番2号	244	2.70
計	----	7,470	82.91

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種優先株式 2,084,000	—	1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等]② 発行済株式の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 214,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,009,000	9,009	—
単元未満株式	普通株式 67,000	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 9,290,000 甲種優先株式 2,084,000	—	—
総株主の議決権	—	9,009	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
朝日火災海上保険 株式会社	東京都千代田区神 田美土代町7番地	214,000	—	214,000	1.88
計	—	214,000	—	214,000	1.88

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成24年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成24年6月28日～平成25年6月27日)	40,000	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	39,200	11,956,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	800	3,044,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.0	20.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.0	20.2

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	605	184,525
当期間における取得自己株式	994	303,170

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	214,377	—	215,371	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益処分にあたっては、長期安定的な経営基盤を確立するため、内部留保の充実に努めるとともに、株主各位に対して安定した配当を行うことを基本方針としています。

当社は取締役会の決議により、年1回期末に配当を実施します。

当期の配当については、以上の方針に基づき、普通株式は前期と同じく1株につき6円、甲種優先株式は1株につき48円としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	54	6
	甲種優先株式	100	48

4【株価の推移】

当社株式は、非上場株につき該当事項はありません。

5【役員の状況】

(平成25年6月28日現在)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		大家 一穂	昭和24年7月26日	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成6年6月 同社取締役、金融法人部長 平成10年6月 野村ファイナンス株式会社常務取締役、財務部・抵当証券部・人事総務部・カード業務部担当 平成12年12月 野村土地建物株式会社顧問 平成13年6月 当社取締役社長 平成23年6月 取締役会長（現任）	(注)2	普通株式 3
取締役社長 (代表取締役)		添田 智則	昭和32年8月4日	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成17年4月 同社執行役、公共法人部長 平成20年10月 同社執行役員、金融・公共法人兼フィナンシャル・スポンサー部担当 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 取締役副社長 平成23年6月 取締役社長（現任）	(注)2	普通株式 3
専務取締役	営業企画本部長	内尾 博	昭和24年10月28日	昭和48年4月 当社入社 平成13年2月 本店営業第二部長 平成14年4月 本店長兼本店営業第二部長 平成14年6月 取締役、本店長、東京営業内務部・首都圏サービスセンター部担当 平成16年6月 取締役、本店長 平成18年6月 常務取締役、本店長 平成20年10月 常務取締役、本店長、カスタマーセンター長 平成22年4月 常務取締役、本店長 平成23年4月 本店長兼法人本部長 平成23年6月 常務取締役、商品部担当、営業企画本部長 平成25年4月 専務取締役、お客様相談部担当（共管）、営業企画本部長（現任）	(注)2	普通株式 3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	リスク管理部長兼 総合企画部長	松下 春喜	昭和34年2月2日	昭和56年4月 野村證券株式会社入社 平成14年4月 同社研修部長 平成23年3月 当社執行役員 平成23年6月 取締役、コンプライアンス業務部、リ スク管理部、法務部、経理部担当、総 合企画部長 平成24年4月 取締役、コンプライアンス業務部、リ スク管理部、法務部担当、総合企画部 長 平成24年6月 取締役、コンプライアンス業務部、リ スク管理部、法務部、証券運用室担 当、総合企画部長 平成25年4月 常務取締役、コンプライアンス業務 部、証券運用室、法務部担当、お客様 相談部担当（共管）、リスク管理部 長兼総合企画部長（現任）	(注) 2	普通株式 1
常務取締役	首都圏営業本部長	本田 泰章	昭和37年7月18日	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成21年4月 同社執行役員、営業部門、マーケティ ング担当 平成22年4月 同社執行役員、営業部門、フィナン シャル・アドバイザー担当、営業企 画部長 平成24年9月 野村ヘルスケア・サポート&アドバ イザリー株式会社取締役兼務 平成25年4月 当社常務執行役員、首都圏営業本部 長 平成25年6月 常務取締役、首都圏営業本部長（現 任）	(注) 2	—
取締役	東日本営業本部長	浜田 裕彦	昭和29年12月4日	昭和52年4月 当社入社 平成10年6月 広島支店長 平成15年6月 名古屋支店長 平成17年4月 総合企画部長 平成17年6月 取締役、総合企画本部長兼総合企画 部長兼広報室長 平成18年3月 取締役、コンプライアンス業務部、リ スク管理部担当、総合企画部長 平成19年3月 取締役、法務部、コンプライアンス業 務部、リスク管理部担当、総合企画部 長 平成19年6月 取締役、損害サービス本部長、総合企 画部長 平成21年6月 取締役、総合企画部、コンプライア ンス業務部、リスク管理部、法務部担 当、損害サービス本部長 平成23年6月 取締役、北海道営業本部長、東北営業 本部長 平成24年4月 取締役、北海道営業本部長、東北営業 本部長、上信越営業本部長 平成25年4月 取締役、東日本営業本部長（現任）	(注) 2	普通株式 1
取締役	西日本営業本部長	八尋 富士夫	昭和27年1月18日	昭和50年4月 東洋火災海上保険株式会社入社 平成3年5月 ロイヤル保険会社入社福岡支店長 平成12年1月 リバティ保険会社入社九州支店長 平成14年7月 当社入社 平成16年4月 九州営業本部長 平成17年6月 執行役員、九州営業本部長 平成19年3月 執行役員、中国営業本部長、九州営業 本部長 平成19年6月 取締役、中国営業本部長、九州営業本 部長 平成24年4月 取締役、九州営業本部長 平成25年4月 取締役、西日本営業本部長（現任）	(注) 2	普通株式 1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		岸本 圭司	昭和30年8月17日	昭和53年4月 三井観光開発株式会社入社 平成元年12月 野村ファイナンス株式会社入社 平成12年12月 野村證券株式会社入社 野村信託銀行株式会社出向資金為替部長 平成14年10月 当社入社 平成17年4月 人事部長 平成19年6月 取締役、管理本部長兼人事部長 平成23年4月 取締役、システム企画部、業務管理部、事務センター担当、管理本部長兼人事部長 平成23年6月 取締役、人事部、総務部、システム企画部、業務管理部、事務センター担当 取締役、人事部、総務部、業務管理部、 平成24年6月 事務センター担当 取締役、総務部、人事部、業務管理部、 平成25年4月 事務統括部担当（現任）	(注) 2	普通株式 1
取締役		後藤 昌弘	昭和28年7月29日	昭和53年4月 当社入社 平成13年7月 本店営業第一部長 平成17年4月 名古屋支店長 平成18年3月 執行役員、名古屋支店長 平成21年6月 取締役、名古屋支店長 平成22年4月 取締役、本店営業第一部、営業第二部担当 平成23年6月 取締役、本店長 平成25年4月 取締役、商品部担当（現任）	(注) 2	普通株式 1
取締役	本店長	鈴木 守	昭和37年11月7日	昭和60年4月 野村證券株式会社入社 平成24年7月 同社証券業務サポート部 担当部長 平成24年10月 当社執行役員、本店担当 平成25年4月 執行役員、本店長 平成25年6月 取締役、本店長（現任）	(注) 2	一

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		三浦 義範	昭和31年 5月20日	昭和57年 4月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社 平成12年 6月 同社取締役、IT投資グループオフィサー嘱託 平成14年 4月 同社常務取締役、第一投資グループ、第二投資グループ担当 平成19年 3月 ジャフコベン株式会社取締役社長 平成20年11月 株式会社ジャフコ経営理事 平成21年 1月 当社執行役員、法人本部担当 平成21年 6月 常務取締役、法人本部長兼名古屋法人部長兼九州法人部長 平成23年 4月 常務取締役、大阪支店担当、近畿営業本部長、四国営業本部長 平成24年 4月 常務取締役、大阪支店担当、近畿営業本部長 平成25年 6月 常勤監査役（現任）	(注) 3	普通株式 2
監査役		伊藤 俊明	昭和23年 8月31日	平成12年 6月 野村證券株式会社取締役副社長 平成13年10月 同社取締役副社長兼野村ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年 6月 株式会社ジャフコ取締役社長 平成22年 1月 同社取締役会長 平成23年 6月 当社監査役（現任） 平成25年 6月 株式会社ジャフコ相談役（現任）	(注) 4	—
監査役		三浦 敏男	昭和24年 9月29日	平成16年10月 野村不動産ホールディングス株式会社監査役 平成17年 6月 野村土地建物株式会社専務取締役 平成23年 3月 当社仮監査役 平成23年 6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						16

（注） 1． 監査役伊藤俊明及び三浦敏男は、会社法第 2 条第16号に定める「社外監査役」です。

- 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 平成25年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 平成23年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 当社は執行役員制度を導入しています。

執行役員は次のとおりです。

執行役員 土岐沢 寿明、角谷 洋一、平野 雅一、植田 紘之

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレートガバナンスに関する基本的

① 取締役会、監査役会
当社の取締役会は、提出日現在、10名の取締役で構成しています。取締役の任期は1年とし、取締役会は、原則毎月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しています。監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成しています。

当社の取締役会は、

）業務の適正を確保するための体制
当社は、「内部統制システムの基本方針」について下記のとおり決定し、業務の適正を確保するための体制を構築しています。

当社は、「内部統制システムの基本

経営理念の実現を目的として、下記の内部統制システムの基本方針（11項目）を定めています。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、コンプライアンスについて、経営の最重要課題と位置づけ、「法令等遵守に係る

「朝日火災の勧誘方針」を定めています。

コンプライアンス推進のための体制と

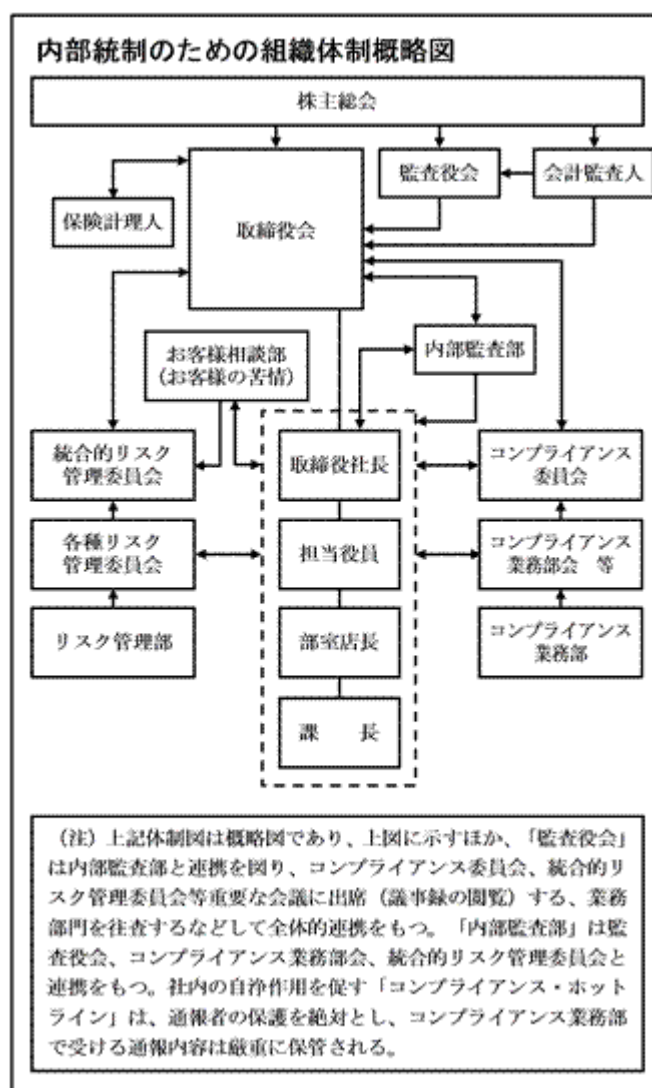
指針としては「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、「コンプライアンス・プログラム」を作成し、役職員に徹底しています。

社内通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）を設けて、社内の自浄作用を促しています。

役職員の職務について、内部監査部は、営業活動をはじめとする業務全般が、法令等および社内の諸規程に従い適切に行われているかを基本に、各部門に対して、内部監査実施要領に基づき監査を実施しています。その結果については、取締役社長、取締役会、監査役、コンプライアンス業務部会、コンプライアンス業務部、リスク管理部に報告をしています。

反社会的勢力等による不

具体的には、市民社会の秩序や安全、役職
携関係の構築を通じて、一切の不当要求の



3 顧客保護等に関する体制

当社は、お客様の苦情（お客様の声）を宝物として受け止め、対応する組織としてお客様相談部を設置しています。お客様相談部は、日々の苦情（お客様の声）を毎日、全取締役にもメール配信するほか、当該苦情の発生原因を分析し、速やかに対応を実施しています。苦情は、月毎に発生状況を部長会へ報告し、半期毎に発生、原因、対策を分析し取締役会、各種リスク管理委員会等へ報告される体制を構築しています。また、ご契約のあったお客様、保険金支払いのあったお客様へアンケートを実施し、業務改善に役立てています。

保険金等の支払いについて、お客様から苦情のあった事例などについては、外部の医師、弁護士を委員とする「保険金等支払管理委員会」で審議する体制を構築しています。

4 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書保存規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存します。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

5 財務報告の適正性を確保する体制

財務報告については、「有価証券報告書等の適正性に関する規程」を制定し、財務文書の適正性を確保しています。

6 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク全般の把握とその管理体制の強化のために、リスク全般を統括する組織として、「統合的リスク管理委員会」を設置し、取締役会へ定期的に報告を行っています。取締役会は、その報告に基づき、経営に影響を与えるリスク情報を確認し、対応策等を検討しています。

統合的リスク管理委員会の下部組織として「保険引受リスク管理委員会」「資産運用リスク管理委員会」「事務リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「その他リスク管理委員会」の5つの委員会を設置し、各種リスクの把握、分析、評価、管理を行っています。また、会社全体のリスク管理統括部署としてリスク管理部を設けています。リスク管理体制を具体的に推進するために、「リスク管理基本方針」および「統合的リスク管理方針」の下に「統合的リスク管理規程」を策定し、実行しています。

さらに、資産運用リスク、保険引受リスクなどのリスク管理の高度化を図るため、統合的リスク管理委員会内に「ALM（資産、負債の総合管理）分会」を設置しています。

7 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。取締役会では、内部監査結果、コンプライアンス委員会、統合的リスク管理委員会の審議結果を参考に重要事項の意思決定が速やかに行われる体制を構築しています。

取締役の職務の執行にあたっては、毎年度初めに、「業務方針」を定めるとともに、適正な予算の編成と執行を行い、全社的な業務の効率化を実施しています。

また、「職務権限規程」、「事務分掌規程」により取締役の権限および責任の範囲の明確化を行っています。

8 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社の内部統制に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えています。管理の実効性を高めるため、「朝日火災海上保険株式会社子会社管理規程」を定め、コンプライアンス業務部およびリスク管理部はこれらを横断的に推進し、管理しています。また、内部監査部は子会社の内部監査を実施し、内部管理体制等の有効性を検証しています。

9 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該役職員に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は配置していませんが、総務部が監査役の業務補助をすることとし、その人事については、担当取締役と監査役が意見交換を行ったうえで決定します。

10 取締役および使用人が監査役に報告する体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や統合的リスク管理委員会などの重要な会議に出席（または議事録を閲覧）するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧します。また、必要に応じて直接役職員より報告を受けます。

さらに、取締役は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルール違反または会社へ著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告を行うこととしています。

11 その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保する体制

監査役は、代表取締役と随時、監査上の重要課題等について意見交換会を設定します。

監査役は、内部監査部、会計監査人から監査内容等について報告を受けるとともに、緊密な関係を保ちます。

以上

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査では、各組織から独立した内部監査部（４名）を設置し、各部門に対する内部監査を通じて業務管理及び内部管理の適切性並びに有効性の向上に向けて取組みを強化しています。内部監査結果については、上述のとおり、取締役社長、取締役会、監査役、コンプライアンス業務部会、コンプライアンス業務部及びリスク管理部へ報告し、業務執行の向上を図っています。

監査役監査については、内部監査部、コンプライアンス委員会、各リスク管理委員会及び会計監査人と相互連携し、会計監査のほか内部統制システムの整備状況にも言及し、取締役会へ報告あるいは意見を述べています。

④ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	小澤 裕治 櫻井 雄一郎	新日本有限責任監査法人

*継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しています。

*同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ５名 その他 16名

⑤ 社外監査役との関係

当社の社外監査役の伊藤俊明は、野村ホールディングス株式会社、株式会社ジャフコ等の取締役を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い見識を備えています。三浦敏男は、野村グループ各社の監査役を歴任し、監査役の経験が豊富です。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。契約内容の概要は以下のとおりです。

*任務を怠ったことによって、当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低限度額を限度として、その責任を負います。

⑥ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めています。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的に利益を還元することを目的とするものです。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が本来なすべき職務を円滑に遂行することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めています。

⑩ 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしています。

⑪ 優先株式について議決権を有しないこととしている理由

第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」を参照。

<役員報酬>

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりです。

役員報酬その他の職務遂行の対価

取締役を支払った報酬 295 百万円（うち社外取締役 一百万円）

監査役を支払った報酬 17 百万円（うち社外監査役 3 百万円）

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	22	2
計	22	2

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	23	—
連結子会社	—	—
計	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）です。合意された手続契約書に基づくシステムリスク管理態勢の妥当性の評価に係る手続きです。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しています。
- (3) 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
資産の部	
現金及び預貯金	7,570
コールローン	75,000
買入金銭債権	144
有価証券	※4 296,963
貸付金	※3 7,230
有形固定資産	※1, ※2 1,231
土地	521
建物	561
リース資産	36
その他の有形固定資産	112
無形固定資産	5,403
ソフトウェア	2,071
ソフトウェア仮勘定	3,308
その他の無形固定資産	23
その他資産	6,342
繰延税金資産	3,770
貸倒引当金	△180
資産の部合計	403,475
負債の部	
保険契約準備金	364,465
支払備金	12,869
責任準備金等	351,596
その他負債	4,650
退職給付引当金	3,011
役員退職慰労引当金	557
賞与引当金	308
特別法上の準備金	1,287
価格変動準備金	1,287
繰延税金負債	0
負債の部合計	374,282
純資産の部	
株主資本	
資本金	5,153
資本剰余金	4,965
利益剰余金	5,085
自己株式	△151
株主資本合計	15,052
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	14,140
その他の包括利益累計額合計	14,140
純資産の部合計	29,192
負債及び純資産の部合計	403,475

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常収益	91,115
保険引受収益	80,236
正味収入保険料	34,011
収入積立保険料	32,291
積立保険料等運用益	5,249
責任準備金等戻入額	8,683
資産運用収益	10,811
利息及び配当金収入	4,578
金銭の信託運用益	2
有価証券売却益	11,400
その他運用収益	80
積立保険料等運用益振替	△5,249
その他経常収益	67
その他の経常収益	67
経常費用	89,997
保険引受費用	75,882
正味支払保険金	20,642
損害調査費	※1 1,360
諸手数料及び集金費	※1 6,715
満期返戻金	46,485
契約者配当金	177
支払備金繰入額	469
為替差損	5
その他保険引受費用	25
資産運用費用	4,398
金銭の信託運用損	5
有価証券売却損	3,287
有価証券評価損	1,075
金融派生商品費用	27
その他運用費用	2
営業費及び一般管理費	※1 9,601
その他経常費用	114
その他の経常費用	114
経常利益	1,118
特別利益	0
その他特別利益	0
特別損失	1,082
固定資産処分損	7
特別法上の準備金繰入額	1,074
価格変動準備金繰入額	1,074
その他特別損失	0
税金等調整前当期純利益	36
法人税及び住民税等	122
法人税等調整額	△549
法人税等合計	△427
少数株主損益調整前当期純利益	464
当期純利益	464

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	464
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11,729
その他の包括利益合計	※1 11,729
包括利益	12,194
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	12,194
少数株主に係る包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		5,153
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		5,153
資本剰余金		
当期首残高		4,965
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		4,965
利益剰余金		
当期首残高		4,776
当期変動額		
剰余金の配当		△154
当期純利益		464
当期変動額合計		309
当期末残高		5,085
自己株式		
当期首残高		△139
当期変動額		
自己株式の取得		△12
当期変動額合計		△12
当期末残高		△151
株主資本合計		
当期首残高		14,755
当期変動額		
剰余金の配当		△154
当期純利益		464
自己株式の取得		△12
当期変動額合計		297
当期末残高		15,052

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,410
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,729
当期変動額合計	11,729
当期末残高	14,140
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,410
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,729
当期変動額合計	11,729
当期末残高	14,140
純資産合計	
当期首残高	17,165
当期変動額	
剰余金の配当	△154
当期純利益	464
自己株式の取得	△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,729
当期変動額合計	12,027
当期末残高	29,192

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	36
減価償却費	914
支払備金の増減額 (△は減少)	469
責任準備金等の増減額 (△は減少)	△8,683
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	49
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△102
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,074
利息及び配当金収入	△4,578
有価証券関係損益 (△は益)	△7,009
有形固定資産関係損益 (△は益)	7
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	873
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	1,089
その他	△67
小計	△15,973
利息及び配当金の受取額	4,596
法人税等の還付額	159
法人税等の支払額	△249
営業活動によるキャッシュ・フロー	△11,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の売却・償還による収入	48
金銭の信託の減少による収入	60
有価証券の取得による支出	△669,124
有価証券の売却・償還による収入	645,317
貸付けによる支出	△105
貸付金の回収による収入	1,125
資産運用活動計	△22,677
営業活動及び資産運用活動計	△34,144
有形固定資産の取得による支出	△46
無形固定資産の取得による支出	△868
その他	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△12
配当金の支払額	△154
その他	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△35,217
現金及び現金同等物の期首残高	117,677
現金及び現金同等物の期末残高	※1 82,460

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

朝日火災ビジネス・サービス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、100%子会社である朝日火災ビジネス・サービス株式会社の経営戦略上の重要性が増したため連結の範囲に含めています。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

① 責任準備金対応債券の評価基準及び評価方法

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法によっています。

② その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除きます）の評価は、連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。

③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の額を引き当てています。

- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しています。数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしています。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- ④ 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しています。
- ⑤ 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、原則として外貨建取引等会計処理基準に準拠しています。
- (5) 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は主として税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却をしています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっています。なお、ヘッジ手段の時価変動のうち時間的価値等の変動を除いた部分（本源的価値の変動）のみを繰延処理の対象とし、時間的価値等の変動は直ちに損益に計上しています。
 - ② ヘッジ手段は株式オプションであり、ヘッジ対象は株式です。
 - ③ ヘッジ方針は、有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規定に基づいた運用を実施しています。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法は、株式オプションについては、オプションの基礎商品の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較することにより有効性を評価しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前純利益に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものです。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中です。

(追加情報)

1. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社及び連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

2. 責任準備金対応債券導入に関する会計処理

当連結会計年度より、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)を適用し、責任準備金対応債券の区分を設けています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	1,272

※ 2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	1,320

※ 3 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額はあります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること又はその他の事由により、元本若しくは利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄及びその他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

※ 4 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりです。

(1) 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は96,919百万円、時価は97,472百万円です。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しています。なお、当社の小区分は満期戻長期保険の払戻積立金を設定しています。

(連結損益計算書関係)

※ 1 事業費の主な内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
代理店手数料等	7,293
給与	3,533

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計です。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	23,716
組替調整額	△7,064
税効果調整前	16,652
税効果額	△4,922
その他有価証券評価差額金	11,729
その他の包括利益合計	11,729

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,290	—	—	9,290
優先株式	2,084	—	—	2,084
合計	11,374	—	—	11,374
自己株式				
普通株式	174	39	—	214
合計	174	39	—	214

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、既存株主からの買取り等による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月31日 取締役会	普通株式	54	6	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	優先株式	100	48	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	54	利益剰余金	6	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	優先株式	100	利益剰余金	48	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)	
	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預貯金	7,570
コールローン	75,000
有価証券	296,963
預入期間が3か月を超える定期預金	△110
現金同等物以外の有価証券	△296,963
現金及び現金同等物	82,460

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでいます。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

損害保険事業における設備（電子計算機、事務機器）です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	34
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	34
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2
1年超	—
合計	2

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険事業を行っており、資産の運用に当たっては、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることを鑑み、安全性、流動性を重視しつつ中長期的な収益確保を目指すことを基本とし、債券、特に確定利付債を中心として運用しています。また、運用に係る各種リスクの抑制を図るため、「統合的リスク管理方針」に定める資産運用リスクの「基本方針」に則り、厳正な運用をしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内円貨建の債券を中心とする有価証券であり、債券のほか、株式、投資信託及び組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。なお、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場株式3,589百万円が含まれています。また、外貨建ての債券及び投資信託を保有しており、為替の変動リスクに晒されています。

その他、コールローン及び国内の取引先に対する貸付金も保有しており、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査をしたうえ、投融資を実施しています。

与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続き及び結果の妥当性について検証しています。貸付金は、銀行・政府保証及び優良有価証券担保（国債等の債券・優良株式）の貸付を基本にしています。有価証券は「資産運用リスク管理規程」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。

これらの実施状況については資産運用リスク管理委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。

② 市場リスクの管理

次のリスクについてはV a R等によりリスク量を把握し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク委員会を通じ、定期的に取り締役会へ報告しています。

(i) 金利リスクの管理

主に円建国内債を中心に運用しており、有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理委員会（ALM分会）規程」において、金利リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、同規程に基づき、リスク管理部、資産運用リスク管理部門である経理部及び保険引受リスク管理部門である商品部は統合的リスク管理委員会（ALM分会）において、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することにより、為替リスクに対応しています。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、「職務権限規程」及び「資産運用リスク管理規程」に従っています。株式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引をすることがあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。（（注2）参照）。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,570	7,570	—
(2) コールローン	75,000	75,000	—
(3) 有価証券			
責任準備金対応債券	96,919	97,472	553
その他有価証券	195,513	195,513	—
(4) 貸付金	7,230		
貸倒引当金(*1)	△14		
	7,216	7,216	—
資産計	382,218	382,772	553

(*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（2）コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（3）有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項は注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

（4）貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(3) 有価証券」に含めていません。

(単位：百万円)

種類	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券 (*1)	
(1) 公社債	0
(2) 株式 (*2)	3,589
(3) その他 (*3)	942
合計	4,531

(*1) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難であると認められるものについて4百万円減損処理をしています。

(*2) 非上場株式及び投資事業組合のうち、組合財産が非上場株式で構成されているものについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローを見積もることができないことから、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 優先株式については、市場価格がなく、かつ、償還期限の定めがないことから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	7,565	—	—	—
コールローン	75,000	—	—	—
有価証券				
責任準備金対応債券				
国債	26,997	—	16,517	—
地方債	—	20,254	311	—
社債	—	16,413	15,423	—
外国証券	1,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	455	430	17,517	10,440
地方債	1,709	1,229	3,219	828
社債	2,312	19,551	16,005	6,990
外国証券	4,452	27,027	28,887	—
その他	—	2,754	150	—
貸付金 (※)	—	7,000	—	—
合計	119,494	94,663	98,032	18,259

(※) 貸付金のうち、期間の定めのないもの230百万円は含めていません。

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」参照。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 責任準備金対応債券
当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	47,125	47,713	588
	外国証券	—	—	—
	小計	47,125	47,713	588
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	48,793	48,758	△35
	外国証券	1,000	1,000	—
	小計	49,793	49,758	△35
合計		96,919	97,472	553

4. その他有価証券
当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	76,746	74,846	1,899
	株式	36,276	25,090	11,186
	外国証券	52,853	48,653	4,199
	その他	11,480	8,837	2,642
	小計	177,356	157,427	19,928
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	3,945	4,017	△72
	株式	1,554	1,669	△115
	外国証券	11,534	11,689	△155
	その他	1,123	1,202	△79
	小計	18,157	18,579	△422
合計		195,513	176,007	19,505

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

5. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券
該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	480,595	5,534	43
株式	11,063	2,839	2,780
外国証券	36,791	2,366	378
その他	8,473	660	85
合計	536,924	11,400	3,287

7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除きます。）について1,071百万円（うち、株式1,008百万円、その他62百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて4百万円（うち、株式4百万円）減損処理をしています。

なお、有価証券の減損に当たっては、時価を把握することが極めて困難であるものを除く有価証券については、時価の帳簿価格に対する下落率が50%以上の銘柄はすべて減損をし、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理をすることとしています。時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し回復が見込まれない場合は、実質価額とその取得原価との差額の減損処理をすることとしています。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△3,249
ロ. 年金資産	—
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,249
ニ. 未認識数理計算上の差異	238
ホ. 退職給付引当金 (ハ+ニ)	△3,011

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ. 勤務費用	195
ロ. 利息費用	53
ハ. 期待運用収益	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△66
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	182

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ. 割引率

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0.94%

ハ. 期待運用収益率

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—%

ニ. 数理計算上の差異の処理年数

翌期に一括費用処理しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産	
責任準備金等	6,697
退職給付引当金	935
価格変動準備金	395
支払備金	696
有価証券評価損	1,116
その他	661
繰延税金資産小計	10,502
評価性引当額	△1,360
繰延税金資産合計	9,142
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,365
その他	7
繰延税金負債合計	5,372
繰延税金資産の純額	3,769

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率	33.26
過年度法人税等	41.04
評価性引当額の増減	△1,309.45
受取配当等の益金不算入額	△247.37
住民税等均等割額	187.58
交際費等の損金不算入額	55.29
復興特別法人税分の税率差異	61.94
その他	2.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1,174.92

(資産除去債務関係)

当連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	火災	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	満期戻長期	その他	合計
外部顧客への売上高	6,696	2,803	13,011	4,190	2,137	5,172	34,011

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売り上げがないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493	持株会社	(被所有) 直接12.4 間接38.4	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 95	貸付金 未収収益	7,000 11

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付利率は市場金利をベースに設定し、貸付期間についても一般の取引条件と同様に決定しています。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000	信託銀行	—	コールローン	コールローン 利息の受取	10,000 1	コールローン 未収収益	— —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

コールローンの利率は市場金利に基づいています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス株式会社

（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,654円49銭
1 株当たり当期純利益金額	40円04銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	26円63銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (百万円)	464
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	100
(うち優先株式配当額 (百万円))	(100)
普通株式に係る当期純利益	363
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,090
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (百万円)	100
(うち優先配当額 (百万円))	(100)
普通株式増加数 (千株)	8,336
(うち優先株式 (千株))	(8,336)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	29,192
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,101
(うち優先株式払込金額 (百万円))	(5,001)
(うち優先株式配当 (百万円))	(100)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	24,091
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	9,075

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	29	19	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	16	—	平成25～30年
合計	62	36	—	

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載していません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	10	4	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	8,632	7,391
現金	3	3
預貯金	8,628	7,387
コールローン	109,000	75,000
買入金銭債権	193	144
金銭の信託	64	—
有価証券	※4, ※5, ※7 249,565	※4, ※5, ※7 297,137
国債	113,278	72,360
地方債	11,287	27,553
社債	43,349	76,696
株式	38,431	41,593
外国証券	28,849	65,387
その他の証券	14,369	13,545
貸付金	※6 8,238	※6 7,230
保険約款貸付	238	230
一般貸付	8,000	7,000
有形固定資産	※1, ※2 1,278	※1, ※2 1,231
土地	521	521
建物	601	561
リース資産	62	36
その他の有形固定資産	91	112
無形固定資産	5,544	5,402
ソフトウェア	2,142	2,071
ソフトウェア仮勘定	3,378	3,308
その他の無形固定資産	23	23
その他資産	7,244	6,307
未収保険料	149	40
代理店貸	2,084	1,914
共同保険貸	86	121
再保険貸	1,570	1,425
外国再保険貸	131	59
未収金	331	289
未収収益	392	364
預託金	1,015	911
仮払金	1,387	1,177
金融派生商品	4	—
その他の資産	90	2
繰延税金資産	8,140	3,771
貸倒引当金	△223	△180
資産の部合計	397,678	403,437

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	372,679	364,465
支払備金	※8 12,400	※8 12,869
責任準備金	※9 360,279	※9 351,596
その他負債	3,695	4,640
共同保険借	306	280
再保険借	1,138	1,077
外国再保険借	80	964
未払法人税等	146	124
未払金	1,285	1,397
仮受金	675	717
リース債務	62	36
その他の負債	—	41
退職給付引当金	2,961	3,010
役員退職慰労引当金	562	557
賞与引当金	403	299
特別法上の準備金	212	1,287
価格変動準備金	212	1,287
負債の部合計	380,515	374,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,153	5,153
資本剰余金		
資本準備金	4,903	4,903
その他資本剰余金	62	62
資本剰余金合計	4,965	4,965
利益剰余金		
利益準備金	290	290
その他利益剰余金	4,484	4,778
特別準備金	—	—
繰越利益剰余金	4,484	4,778
利益剰余金合計	4,774	5,068
自己株式	△139	△151
株主資本合計	14,753	15,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,410	14,140
評価・換算差額等合計	2,410	14,140
純資産の部合計	17,163	29,175
負債及び純資産の部合計	397,678	403,437

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	109,234	91,104
保険引受収益	93,860	80,236
正味収入保険料	※2 38,141	※2 34,011
収入積立保険料	50,366	32,291
積立保険料等運用益	5,349	5,249
責任準備金戻入額	※6 —	※6 8,683
為替差益	2	—
資産運用収益	15,243	10,811
利息及び配当金収入	※7 5,717	※7 4,577
金銭の信託運用益	—	2
有価証券売却益	14,558	11,400
為替差益	1	—
その他運用収益	315	80
積立保険料等運用益振替	△5,349	△5,249
その他経常収益	131	56
貸倒引当金戻入額	30	6
その他の経常収益	101	50
経常費用	110,668	90,008
保険引受費用	89,476	76,086
正味支払保険金	※3 23,529	※3 20,642
損害調査費	1,192	1,360
諸手数料及び集金費	※4 7,935	※4 6,920
満期返戻金	47,359	46,485
契約者配当金	199	177
支払備金繰入額	※5 810	※5 469
責任準備金繰入額	※6 8,423	※6 —
為替差損	—	5
その他保険引受費用	25	25
資産運用費用	10,844	4,398
金銭の信託運用損	46	5
有価証券売却損	6,830	3,287
有価証券評価損	3,911	1,075
金融派生商品費用	※8 31	※8 27
その他運用費用	24	2
営業費及び一般管理費	10,301	9,408
その他経常費用	46	114
その他の経常費用	46	114
経常利益又は経常損失（△）	△1,433	1,096
特別利益	1,344	0
その他特別利益	—	0
特別法上の準備金戻入額	1,344	—
価格変動準備金戻入額	1,344	—
特別損失	0	1,082
固定資産処分損	0	7
特別法上の準備金繰入額	—	1,074
価格変動準備金繰入額	—	1,074
その他特別損失	—	0
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△90	13
法人税及び住民税	160	118
法人税等調整額	1,702	△553
法人税等合計	1,862	△435

当期純利益又は当期純損失（△）

△1,952	448
--------	-----

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,153	5,153
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,153	5,153
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,903	4,903
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,903	4,903
その他資本剰余金		
当期首残高	62	62
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	62	62
資本剰余金合計		
当期首残高	4,965	4,965
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,965	4,965
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	290	290
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	290	290
その他利益剰余金		
特別準備金		
当期首残高	7,400	—
当期変動額		
特別準備金の戻入	△7,400	—
当期変動額合計	△7,400	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△808	4,484
当期変動額		
剰余金の配当	△154	△154
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,952	448
特別準備金の戻入	7,400	—
当期変動額合計	5,292	294
当期末残高	4,484	4,778
利益剰余金合計		
当期首残高	6,881	4,774
当期変動額		
剰余金の配当	△154	△154
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,952	448
特別準備金の戻入	—	—
当期変動額合計	△2,107	294
当期末残高	4,774	5,068

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
自己株式		
当期首残高	△123	△139
当期変動額		
自己株式の取得	△16	△12
当期変動額合計	△16	△12
当期末残高	△139	△151
株主資本合計		
当期首残高	16,876	14,753
当期変動額		
剰余金の配当	△154	△154
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,952	448
特別準備金の戻入	—	—
自己株式の取得	△16	△12
当期変動額合計	△2,123	282
当期末残高	14,753	15,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,499	2,410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	910	11,729
当期変動額合計	910	11,729
当期末残高	2,410	14,140
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,499	2,410
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	910	11,729
当期変動額合計	910	11,729
当期末残高	2,410	14,140
純資産合計		
当期首残高	18,376	17,163
当期変動額		
剰余金の配当	△154	△154
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,952	448
特別準備金の戻入	—	—
自己株式の取得	△16	△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	910	11,729
当期変動額合計	△1,212	12,012
当期末残高	17,163	29,175

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社等株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- (2) 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法によっています。
- (3) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年・5年)に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てています。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てています。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の額を引き当てています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一時の費用として処理しています。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しています。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しています。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっています。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、ヘッジ手段の時価変動のうち時間的価値等の変動を除いた部分（本源的価値の変動）のみを繰延処理の対象とし、時間的価値等の変動は直ちに損益に計上しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は株式オプションであり、ヘッジ対象は株式です。

(3) ヘッジ方針

有価証券の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規定に基づいた運用を実施しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

株式オプションについては、オプションの基礎商品の時価変動額とヘッジ対象の時価変動額を比較することにより有効性の評価を行っています。

（会計方針の変更等）

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改定後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

（追加情報）

1. 連結納税制度導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

2. 責任準備金対応債券導入に伴う会計処理

当事業年度より「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）を適用し、責任準備金対応債券の区分を設けています。

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1,217	1,268

※ 2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1,320	1,320

3. 関係会社に対する金銭債権の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
金銭債権の総額	7,095	7,073

(注) 金銭債権の内容は貸付金等です。

※ 4. 関係会社の株式等の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
株式	174	174

※ 5. 親会社株式は次のとおりです。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
925	1,459

※ 6. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は前事業年度、当事業年度ともにありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること又はその他の事由により、元本若しくは利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸付金」といいます。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は前事業年度、当事業年度ともにありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は前事業年度、当事業年度ともにありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄及びその他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

※ 7. 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりです。

(1) 責任準備金対応債券の当事業年度末における貸借対照表計上額は96,919百万円、時価は97,472百万円です。

(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しています。なお、当社の小区分は満期戻長期保険の払戻積立金を設定しています。

※ 8. 支払備金の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	11,534	11,852
同上に係る出再支払備金	589	400
差引（イ）	10,945	11,452
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金（ロ）	1,454	1,416
計（イ＋ロ）	12,400	12,869

※ 9. 責任準備金の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	51,924	52,617
同上に係る出再責任準備金	755	2,177
差引（イ）	51,168	50,439
その他の責任準備金（ロ）	309,110	301,156
計（イ＋ロ）	360,279	351,596

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収益の総額	123	111
費用の総額	187	204

(注) 収益の内容は貸付金利息であり、費用の内容は代理店手数料等です。

※2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
収入保険料	45,458	42,916
支払再保険料	7,316	8,904
差引	38,141	34,011

※3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払保険金	44,888	26,454
回収再保険金	21,359	5,811
差引	23,529	20,642

※4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	8,679	8,139
出再保険手数料	743	1,219
差引	7,935	6,920

※5. 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	30	317
同上にかかる出再支払備金繰入額	△1,055	△188
差引（イ）	1,086	506
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に かかる支払備金繰入額（ロ）	△276	△37
計（イ＋ロ）	810	469

※ 6. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	3,247	692
同上に係る出再責任準備金繰入額	28	1,421
差引（イ）	3,218	△729
その他の責任準備金繰入額（ロ）	5,205	△7,953
計（イ＋ロ）	8,423	△8,683

※ 7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
預貯金利息	3	3
コールローン利息	51	46
買入金銭債権利息	6	4
有価証券利息・配当金	5,493	4,388
貸付金利息	151	132
その他利息・配当金	12	1
計	5,717	4,577

※ 8. 金融派生商品費用中の評価損は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	31	4

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	129	45	—	174
合計	129	45	—	174

(注) 普通株式の自己株式数の増加45千株は、既存株主からの買取り等による増加です。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	174	39	—	214
合計	174	39	—	214

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、既存株主からの買取り等による増加です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

損害保険事業における設備（電子計算機、事務機器）です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアです。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	239	213	—	26
無形固定資産	63	55	—	7
合計	303	269	—	34

なお、取得額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	34	—
1年超	—	—
合計	34	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	58	34
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	58	34
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5	2
1年超	2	—
合計	8	2

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	174	174

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	6,254	6,697
退職給付引当金	930	935
価格変動準備金	65	395
支払備金	589	696
有価証券評価損	1,872	1,116
その他	568	656
繰延税金資産小計	10,279	10,497
評価性引当額	△1,696	△1,360
繰延税金資産合計	8,583	9,136
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△442	△5,365
繰延税金負債合計	△442	△5,365
繰延税金資産の純額	8,140	3,771

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
国内の法定実効税率	—	33.26
過年度法人税等	—	107.61
評価性引当額の増減	—	△3,433.28
受取配当等の益金不算入額	—	△648.57
住民税等均等割額	—	491.82
交際費等の損金不算入額	—	142.49
復興特別法人税分の税率差異	—	162.36
その他	—	10.32
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	△3,133.99

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正

前事業年度(平成24年3月31日)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.12%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.26%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.71%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は1,387百万円、責任準備金は513百万円、その他有価証券評価差額金は77百万円減少し、法人税等調整額は1,465百万円、当期純損失は952百万円増加しています。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しい為、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,323円25銭	2,652円61銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)	△224円74銭	38円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(※) —	25円76銭

(※) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)(百万円)	△1,952	448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	100	100
(うち優先株式配当額(百万円))	(100)	(100)
普通株式に係る当期純利益金額又は当期 純損失金額(△)(百万円)	△2,052	348
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,132	9,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	100
(うち優先配当額(百万円))	—	(100)
普通株式増加数(千株)	—	8,336
(うち優先株式(千株))	—	(8,336)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	甲種優先株式 2,084千株	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	17,163	29,175
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	5,101	5,101
（うち優先株式払込金額（百万円））	(5,001)	(5,001)
（うち優先株式配当（百万円））	(100)	(100)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	12,062	24,074
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の額（千株）	9,115	9,075

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

④【附属明細表】

a) 事業費明細表

		(単位：百万円)
	区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	4,706
	給与	3,421
	賞与引当金繰入額	299
	退職金	—
	退職給付引当金繰入額	182
	役員退職慰労引当金繰入額	67
	厚生費	735
	物件費	5,724
	減価償却費	911
	土地建物機械賃借料	862
	営繕費	119
	旅費交通費	165
	通信費	317
	事務費	361
	広告費	50
	諸会費・寄附金・交際費	224
	その他物件費	2,712
	税金	341
	拠出金	△3
	負担金	0
計		10,768
(損害調査費)		(1,360)
(営業費及び一般管理費)		(9,408)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	7,498
	保険仲立人手数料	5
	募集費	—
	集金費	87
	受再保険手数料	548
	出再保険手数料	△1,219
計		6,920
事業費合計		17,688

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. その他物件費の主な内訳は調査費、諸外注費及び雑費等です。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

b) 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	—	—	—	521	—	—	521
建物	—	—	—	1,471	909	39	561
リース資産	—	—	—	134	98	30	36
その他の有形固定資産	—	—	—	372	260	21	112
有形固定資産計	—	—	—	2,499	1,268	90	1,231
無形固定資産							
ソフトウェア	4,303	749	—	5,052	2,981	820	2,071
ソフトウェア仮勘定	3,378	—	70	3,308	—	—	3,308
電話加入権	23	—	—	23	—	—	23
無形固定資産計	7,705	749	70	8,384	2,981	820	5,402

(注) 1. 有形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」欄の記載を省略しています。

2. 本表記載の電話加入権は、貸借対照表における無形固定資産中の「その他の無形固定資産」に計上しています。

c) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	16	14	—	16※	14
個別貸倒引当金	206	166	—	206※	166
貸倒引当金計	223	180	—	223	180
役員退職慰労引当金	562	67	71	—	557
賞与引当金	403	299	403	—	299
価格変動準備金	212	1,074	—	—	1,287
計	1,401	1,622	475	223	2,325

(注) ※洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日）における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	期末残高
現金	3
預貯金	7,387
（郵便振替・郵便貯金）	(16)
（当座預金）	(39)
（普通預金）	(7,320)
（通知預金）	—
（定期預金）	(10)
計	7,391

② 買入金銭債権

内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	期末残高
その他買入金銭債権 （N－SLOT Opus 5 A号 受益権）	144
計	144

③ 有価証券

有価証券の内訳及び異動明細は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期評価益	当期減少額	当期評価損	評価差額	当期末残高
国債	113,278	468,295	—	509,435	—	222	72,360
地方債	11,287	25,411	—	9,172	—	27	27,553
社債	43,349	94,217	—	61,558	—	687	76,696
株式	38,431	7,212	—	10,987	1,013	7,951	41,593
外国証券	28,849	70,112	—	37,830	—	4,256	65,387
その他の証券	14,369	3,976	—	8,245	62	3,507	13,545
計	249,565	669,225	—	637,230	1,075	16,652	297,137

有価証券のうち、株式の内訳は次のとおりです。

区分	株数 (株)	貸借対照表計上額	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
電気・ガス業	134,946	55	0.13
陸運業	7,524,171	11,429	27.48
商業	6,030,899	6,326	15.21
電気機器	4,161,023	1,469	3.53
不動産業	3,271,435	5,968	14.35
金融保険業	2,928,492	4,313	10.37
その他製品	3,092,494	2,216	5.33
機械	2,636,981	2,120	5.10
輸送用機器業	210,000	126	0.30
証券・商品先物取引業	4,601,745	2,195	5.28
その他	7,914,180	5,372	12.92
計	42,506,366	41,593	100.00

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 陸運業は空運業を含みます。また卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しています。

④ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりです。

区分	当期首残高 (百万円)	構成比 (%)	当期末残高 (百万円)	構成比 (%)
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	8,000	97.11	7,000	96.82
その他	—	—	—	—
一般貸付計	8,000	97.11	7,000	96.82
約款貸付	238	2.89	230	3.18
合計(うち劣後特約付き貸付)	8,238 (1,000)	100.00 (12.14)	7,230 (—)	100.00 (—)

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額
農林・水産業	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—
建設業	—	—	—
製造業	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—
金融・保険業	8,000	7,000	△1,000
不動産業・物品賃貸業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
サービス業等	—	—	—
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	—	—	—
計	8,000	7,000	△1,000
公共団体	—	—	—
公社・公団	—	—	—
約款貸付	238	230	△7
合計	8,238	7,230	△1,007

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

⑤ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収入金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収入金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示します。

平成25年3月31日現在における未収保険料及び代理店貸は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	火災	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	満期戻長期	その他	計
未収保険料	19	△2	14	—	—	8	40
代理店貸	721	22	915	—	—	254	1,914
計	740	20	930	—	—	263	1,955

$$\text{(注) 停滞期間} = \frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸戻戻金 - 代理店手数料)}} = 0.87 \text{ ヶ月}$$

b) 共同保険貸 121 百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金のうち未回収額を示す勘定です。

c) 再保険貸 1,425 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定です。

d) 外国再保険貸 59 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定です。

e) 地震保険預託金 — 百万円

地震保険の受再保険料及び運用益を日本地震再保険株式会社に預託しているものです。

f) 仮払金 1,177 百万円

勘定科目未定の支払金及び内払的性質の支払金を示す勘定です。その主なものは、自動車及び自動車損害賠償責任保険の保険金一括払に係る支払分754万円です。

⑥ 保険契約準備金

a) 支払備金 12,869 百万円

当期末において既に発生した又は発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づきてん補するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき積み立てたものです。

b) 責任準備金 351,596 百万円

将来発生する可能性のある損害及び異常災害損失のてん補並びに将来支払期日が到来する払戻金及び返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第70条及び第71条の規定に基づき積み立てたものです。

当期末における支払備金及び責任準備金を主要な営業保険種目別に示すと次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	支払備金	責任準備金	(うち異常危険準備金)	計
火災保険	1,781	34,354	(3,251)	36,136
傷害保険	763	31,952	(89)	32,716
自動車保険	6,108	6,874	(2,561)	12,982
自動車損害賠償責任保険	1,416	9,780	—	11,197
満期戻長期保険	143	253,113	(1,234)	253,257
その他	2,654	15,520	(4,723)	18,175
計	12,869	351,596	(11,859)	364,465

⑦ その他負債

a) 共同保険借 280 百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定です。

b) 再保険借 1,077 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定です。

c) 外国再保険借 964 百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生ずる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定です。

d) 仮受金 717 百万円

勘定科目未定の受入金及び内入的性質の受入金を示す勘定です。その主なものは、自動車損害賠償責任保険の次年度以降に危険の開始する契約の保険料276百万円です。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店 無料
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書及び確認書

（第63期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）平成24年12月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕 治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

朝日火災海上保険株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小澤 裕 治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日火災海上保険株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日火災海上保険株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。